

病院薬剤師のさらなる飛躍に向けて —病棟薬剤業務の実践(現状と今後の展望)—

座長 西野 隆[†] 鈴木義彦^{*}第68回国立病院総合医学会
(平成26年11月15日 於横浜)

IRYO Vol. 69 No. 12 (517-519) 2015

要旨

平成24年度の診療報酬改定にて病棟薬剤業務実施加算が新設され、病院薬剤師にとっては今後の大きな目指すべき方向性が示され、全国的にも病院全体での取り組みが開始となった。国立病院機構の施設およびナショナルセンターにおいても平成24年4月には6施設(4.0%)が届出を行ったが、その実施に向けて薬剤師確保や体制整備を行った結果、平成26年11月現在55施設(36.4%)が届出されるに至った。

その結果、質の高い医療の提供を目的に開始されたこの病棟薬剤業務により、安全かつ最適な薬物療法への関わりという面で薬剤師の活動がチーム医療の一員として評価されている。しかし一方では、これから取り組みを施策している施設においては目標とすべき業務内容において施設間での差が生じている現状もある。そこで、本シンポジウムにおいては大学病院を含め環境の異なる3施設における取り組み状況を紹介することにより今後の薬剤師の教育と目指すべき指標、さらには将来に向けての構想、新たな業務展開という点で、病棟薬剤業務実施前後についてのアウトカム・エビデンスを中心とした報告が行われた。これらの報告により現在すでに病棟薬剤業務実施加算の届出済みの施設においては新たな方向性や目指すべき指標を、これから実施を考えている施設においては薬剤師の介入によるアウトカムの参考となり、さらには今後の病棟薬剤業務実施の方向性が示された。

キーワード 病棟薬剤業務, ファーマシューティカルケア, 周術期管理, 疑義照会

はじめに

平成22年4月30日に厚生労働省医政局通知「医療

スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が発出され、その中で「薬剤師を積極的に活用することが可能な業務」が示された。それを踏ま

国立病院機構九州医療センター, *国立病院機構東京医療センター, †薬剤師
著者連絡先: 西野 隆 国立病院機構九州医療センター 薬剤科 〒810-8563 福岡市中央区地行浜1丁目8番1号
e-mail: tnishino@kyumed.jp

(平成27年3月5日受付, 平成27年9月11日受理)

Efforts towards the Further Growth of the Pharmacists in the Wards : The Current Situation and Prospects for the Future

Takashi Nishino and Yoshihiko Suzuki*, Department of Pharmacy, NHO Kyushu Medical Center, *Department of Pharmacy, NHO Tokyo Medical Center

(Received Mar. 5, 2015, Accepted Sep. 11, 2015)

Key Words: inpatient pharmaceutical service, pharmaceutical care, perioperative management, inquiries

での薬剤師を目指した取り組みが行われている。ICU、手術室においては麻薬をはじめとする作用の強い救急医薬品が汎用され、それらを適正かつ安全に使用できる環境作りに薬剤部が大きく寄与している。

それら業務については医療の質の向上のためのアウトカム評価、プロセス評価、ストラクチャー評価を行う一方で、医療スタッフの視点および経済的視点によるアウトカム評価を数値化し、ICU、手術室における薬物療法が適正かつ安全に行われるための業務を推進している。それら得られたエビデンスを積み重ねることにより薬剤師に対する評価向上に大きく寄与し、薬剤師業務のさらなる展開へ導いている。

熊本再春荘病院における取り組み

熊本再春荘病院においては病棟薬剤業務の実施により医師の処方に対する疑義照会を積極的に行い、適正かつ安全な薬物療法が実施されている。とくに優良事例（禁忌、副作用、用量超過、重複等）についての照会率が増加している。それらの主な内容としては持参薬の鑑別から始まり、周術期の抗血栓療法への関わり等が挙げられている。またそれら業務体制として「病棟常駐薬剤業務内規」により薬剤師による処方オーダー代行入力をプロトコールに基づき、実施している。その結果、病棟薬剤師による疑義照会件数および優良事例の増加となっている。さ

らにこれらの情報を院内の薬剤師で共有するだけでなく院内の他職種、さらには近隣の薬剤師会との勉強会においても紹介するなどの取り組みがなされている。

ま と め

改定薬剤師法施行等を含め薬剤師を取り巻く環境は日々変化し、われわれ薬剤師に求められる責務も増大している。そのような状況の中、病棟薬剤業務実施加算の新設を機にその業務に取り組むことにより多方面でその成果を上げてきている現状がある。本シンポジウムにより改めて患者のための安全かつ適正な薬物治療が行われることを第一の目標とし、各施設において薬剤師として求められる業務を推進し、チーム医療の一員として責務を果たしていることが示された。

NHO および NC の施設においてはそのネットワークを生かし、今後の病棟業務推進のための協力体制を強化していきたいと考える。

〈本論文は第68回国立病院総合医学会シンポジウム「病院薬剤師のさらなる飛躍に向けて -病棟薬剤業務の実践（現状と今後の展望）-」として発表した内容を座長としてまとめたものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。